

ふじのくに防災減災・地域成長 モデル総合特区

評価書(案)の概要

1 概要

総合特区は原則1年ごとに自ら評価を行い、内閣府の総合特区評価・調査検討会において評価を受ける。

平成29年度評価結果：内閣府評価4.6(まちづくり等分野においてトップの評価)

平成30年度の評価書は、昨年度の評価結果における専門家所見を踏まえて作成した。

2 専門家所見への対応

専門家所見	対応
域内産業の創出と成長に係る取組は、特区としての支援措置を活かしつつ、県独自の事業を充実させていることで相乗効果が得られている点を評価したい。	引き続き、特区の支援制度と県独自の事業の活用により事業の相乗効果が発揮されていることを評価書に記載した。
堤防対策施設整備は、当初設定したペースでは進んでいないものの、地域との合意形成が進んでいることを評価したい。	堤防対策施設整備に関する指標は、進捗をよりの確に計る新たな指標を設定した。また、着実に地域の合意を形成しながら津波対策の推進が図られている旨を評価書に記載した。
新産業創出や移住促進では、内容・主体ともに多面的な取組の効果が継続して上がっている点が評価できる。内陸部と沿岸地域、住民と移住者の間で事業格差による分断を生じさせないよう、既存資源と新規事業をつなぐ取組を充実させること。	広域的な圏域づくりを促進するため、新たな推進エリア認定制度や、沿岸21市町への企業立地を促進する利子補給金制度、地域住民と移住者のコミュニティの形成を促進する取組について、評価書に記載した。

目標に向けた取組の進捗に関する評価

3-①

政策課題 (評価指標名)	数値目標	実績値 (H30)	目標値 (H30)	進捗率	寄与度	評価		
防災・減災機能 の充実・強化	地震・津波アクションプラン2013に おいて目標を達成したアクションの 割合	41%	38%	108%	50%	5	5	5.0
	“ふじのくに森の防潮堤づくり”の 整備延長	7,983m	9,020m	89%	25%	4		
	津波の要避難地区で避難が必要 になる人に対する津波避難場所の 充足率	91.5%	90.5%	101%	25%	5		
地域資源を活 用した新しい産 業の創出・集積	企業立地件数	67件	65件	103%	33%	5	5	
	新成長分野の取組件数	93件	110件	85%	33%	4		
	6次産業化等の新規取組件数	165件	160件	103%	33%	5		
新しいライフス タイルの実現の 場の創出	豊かな暮らし空間創生住宅地区画 数	累計309区画 (H26-H30)	累計250区画 (H26-H30)	124%	33%	5	5	
	移住相談窓口等を利用した県外か らの移住者数	1,291人	800人	161%	33%	5		
	県内の太陽光発電の導入量	180万KW	180万KW	100%	33%	5		
暮らしを支える 基盤の整備	高規格幹線道路へのアクセス道路 の供用率	64.6%	64.6%	100%	50%	5	5	
	国及び県の助成制度等を利用して 建設された物流施設件数	10件	10件	100%	50%	5		

事業の取組実績「防災・減災機能の充実・強化」

3-④ア

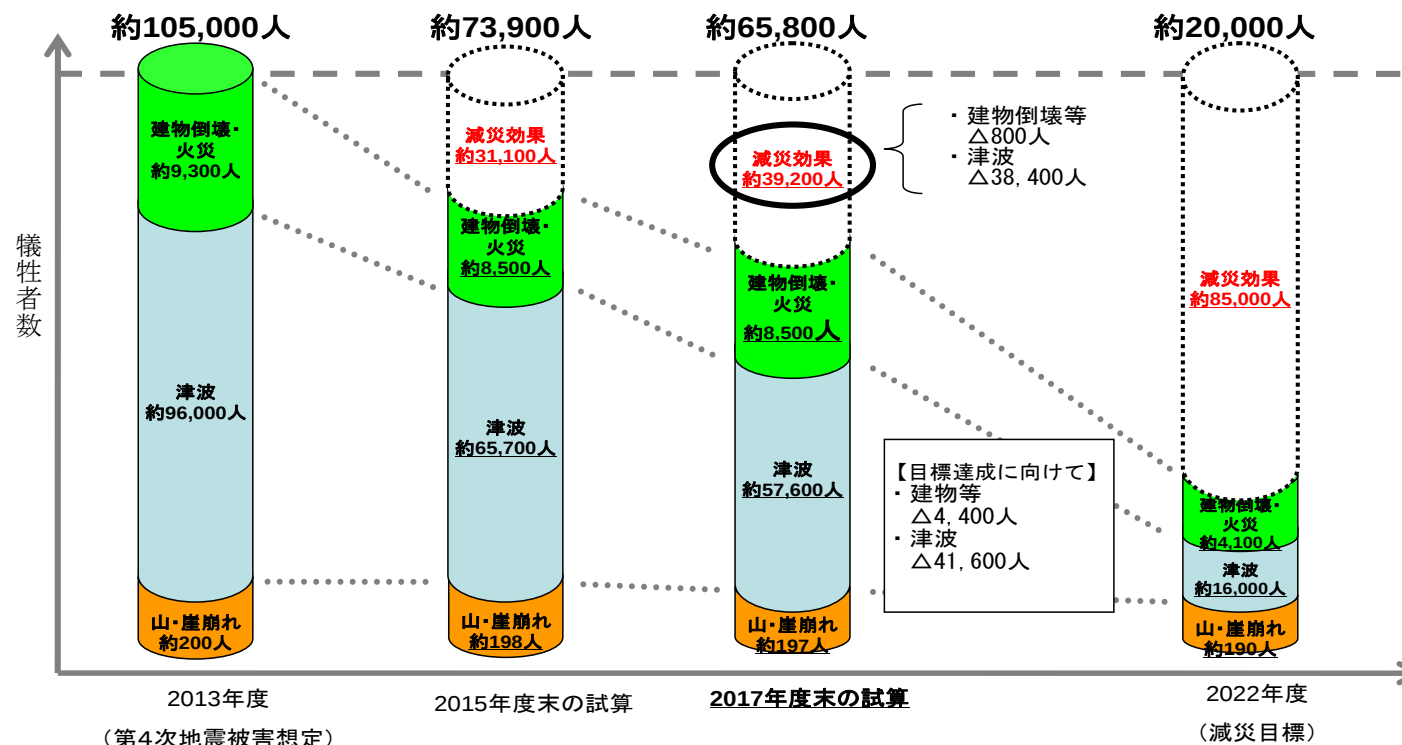
○地震・津波対策アクションプログラム2013において目標を達成したアクションの割合 41%

進 捗 区 分	アクション数	割合(%)
目標が達成したアクション	75	41
計画どおりまたは前倒しして進捗しているアクション	90	49.2
目標の達成が遅れているアクション	18	9.8
合 計	183	100.0

(平成30年度末)

90.2%

165アクション



減災目標: 想定される犠牲者を平成34年度までの10年間で8割減少

事業の取組実績「防災・減災機能の充実・強化」

3-④ア

○“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長 7,983m

→平成30年度は目標とした9,020mに対し7,983mの整備が完了、盛土材不足により一部で遅延しているものの、工事発生土の活用等の調整を行い、事業の進捗が図られた

○津波の要避難地区で避難が必要になる人に対する津波避難場所の充足率 91.5%

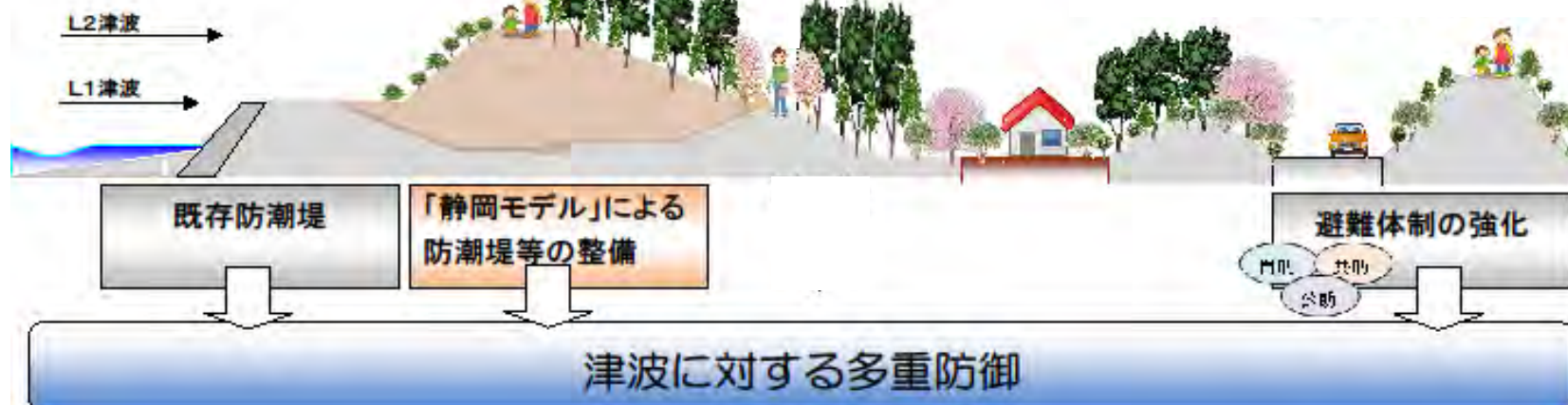
→市町の「緊急地震・津波対策等交付金」の積極的な活用により、津波避難タワーや命山の整備、津波避難ビルの指定等が進み、順調に進捗
さらに、地域の特性を踏まえ、ソフトとハードを組み合わせた津波対策「静岡方式」を県全域で推進



袋井市 森の防潮堤(静岡モデル)



湖西市 津波避難マウント(命山)



内陸・高台部のイノベーション

新東名藤枝岡部IC周辺推進区域(藤枝市)

高田地区に物資供給拠点等になりうる事業用地を整備し、仮宿地区では農業生産基盤・6次産業化施設を整備

【進捗状況】

- ・平成30年3月 工業団地において、進出企業6社と売買契約がなされ、造成工事が開始
- ・平成30年5月 耕作放棄地を活用したオリーブ園でのオリーブの植樹が完了

工業団地のパース図



住民と共同で行った植樹

「道の駅・川の駅」を活用した 地場産品活用6次産業化推進区域(函南町)

東駿河湾環状道路利用者の休憩施設、豊富な地場産品を活かした6次産業化施設等として「道の駅・川の駅」を整備
有事には、物資供給拠点や一時避難地として活用する

【進捗状況】

- ・平成30年12月 道の駅隣接地に賑わい施設が開業
- ・平成31年3月「川の駅」として水防多目的センター及び水辺広場が整備完了

有事の際に防災拠点としての役割を担う道の駅・川の駅



隣接地に開業した
民間の賑わい施設

沿岸・都市部のリノベーション

物資供給拠点確保事業推進区域 企業活動維持支援事業推進区域(吉田町)

東名吉田IC周辺において、防災拠点となる防災公園と商業施設を整備するほか、川尻地区において、沿岸部からの企業移転の受け皿となる工業用地を整備

【進捗状況】

- ・吉田IC周辺：平成28年4月に防災公園が完成後、平成30年3月までに商業施設4社が開業。
- ・川尻地区：整備した工業用地について、平成30年8月に地場産品である海産物の加工を行う企業を含む3社と土地売買契約を締結

防災公園及び
商業施設
(吉田IC周辺)



企業移転の受け皿となる
工業用地
(川尻地区)

袋井市静岡モデル防潮堤整備と連動した次世代産業拠点創出推進区域(袋井市)

豊沢地区及び岡崎地区に災害に強い工業団地を整備するとともに、造成工事の発生土を活用し、防潮堤の整備と海岸防災林の再生(ふじのくに森の防潮堤)を図る

【進捗状況】

- ・豊沢工業団地の進出企業が決定し、平成30年7月に造成工事が完了
- ・工業団地造成工事による発生土は、防潮堤の整備に活用されている



豊沢工業団地

発生土
を活用



防潮堤

内陸・高台部のイノベーション

北沢地区豊かな暮らし空間創生住宅整備区域 ゆとりある田園居住区整備促進区域(三島市)

職住近接のまちづくりを進めるため、災害に強いゆとりある住宅団地の整備

【進捗状況】

- ・平成29年度までに、市山新田地区・大場地区・北沢地区の3地区において、延べ3.4ha・94区画の造成工事が完了
- ・住居の建築が進捗



整備が完了した
住宅団地
(北沢地区)

建築が進む
住宅団地(大場)



再生可能エネルギーを活用した産業拠点整備 事業推進区域(小山町)

工業団地の整備と合わせた有事の際に地域へ電力供給を可能とする再生可能エネルギー発電施設の整備

【進捗状況】

- ・平成30年9月に木質バイオマス発電所が完成
- ・木質バイオマス発電所では、隣接地に整備した次世代施設園芸団地への排熱供給を併せて行う



木質バイオマス
発電所

小学生を対象とした
環境教育
(太陽光発電所)



沿岸・都市部のリノベーション

江川地区豊かな暮らし空間創出住宅整備 推進区域(富士市)

沿岸部における防災・減災機能を備えたゆとりある住宅地の整備

【進捗状況】

- ・平成30年5月豊かな暮らし空間創生住宅の認定を受けた住宅団地が完成、分譲を開始
- ・地域住民と移住者のコミュニティの拠点となる、太陽光発電と蓄電池を備えた集会所を整備



防災機能を備えた集会所



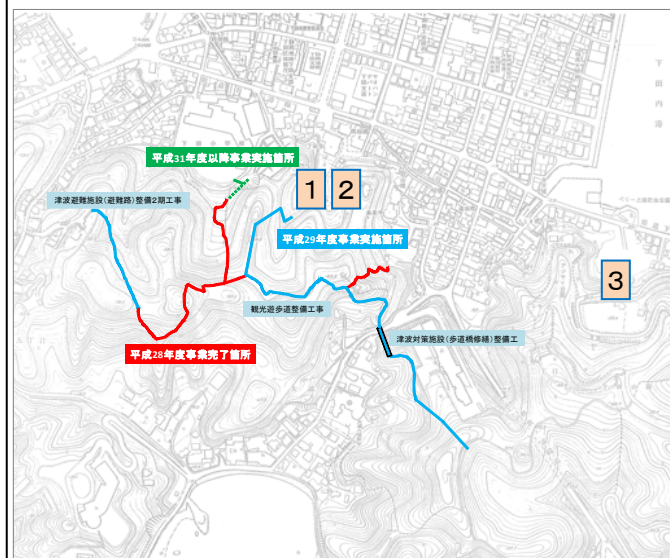
住居の建築が進む住宅地

「春日山及び下田公園地域」交流拡大・防災対策 推進区域(下田市)

春日山の地域資源や眺望ポイントを生かした新たな散策ルートを形成するため、津波避難路ともなる遊歩道を整備

【進捗状況】

- ・平成29年度に観光遊歩道整備工事が完了
- ・平成30年度には避難誘導標識や公衆無線LAN環境整備が完了



整備が完了した遊歩道と関連施設

事業の取組実績【暮らしを支える基盤の整備】

3-④工

高規格幹線道路の整備

沿岸・都市部と内陸・高台部が相互連携・補完する交通ネットワークの充実

【進捗状況】

- ・平成31年1月 伊豆縦貫自動車道の天城北道路の全線開通に合わせ、月ヶ瀬ICに接続するアクセス道路(下船原バイパス)が供用開始
- ・平成31年3月 中部横断自動車道の新清水ジャンクションから富沢IC間21kmが共用を開始



天城北道路・下船原バイパス開通式(伊豆市)

広域物流拠点の整備

新東名高速道路などの高規格幹線道路周辺において、交通ネットワークを活かし、国の総合特区利子補給金制度を活用した物流施設等を整備

【総合特区利子補給金制度の活用状況】

	件数	融資実行額
26年度	6件	99億円
27年度	4件	27億円
28年度	2件	25億円
29年度	8件	35億円
30年度	7件	81億円
合 計	27件	267億円



建設された物流施設

■ 港湾の機能強化

- ・清水港新興津地区国際海上コンテナターミナルにおいて、レベル2 津波に対応した新たな物流センターの整備が進み、民間企業の進出が決定する等、災害に強い物流拠点の整備が進捗
- ・農水産物の輸出を促進するため、冷蔵冷凍貨物を一時保管するリーファーコンテナ電源供給設備（リーファーコンセント）を増設

清水港新興津地区国際海上コンテナターミナル



建設中の新興津国際物流センター
(H31整備完了予定：民間施工)

※イメージパース



第1バース リーファーコンセント 192口（整備済み）
第2バース リーファーコンセント 96口（H30整備完了）



第2バース
コンテナヤード4～7レーン
(H29整備済み)

ガントリークレーン
大型化(23列) 1基
(H31整備完了予定)

H30.3.2撮影（国土交通省提供）

規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価

《国との協議の結果、実現可能であることが確認できた提案の活用実績》

4

提案事項	協議結果	活用した事業の展開
6次産業化の推進に関する 優遇措置の適用要件の緩和	現行法で用途変更を行うことにより優遇措置を受けられることが確認できた。	藤枝市で農産物の加工・販売施設の建設を予定する農業法人が事業主体となり、オリーブ園の整備が行われ、平成30年度には造成された全区画での植樹が完了するなど取組が迅速に進捗した。
木質バイオマスの燃焼灰に関する規制の緩和	現行法で燃焼灰を廃棄物として取り扱う必要がないことが確認できた。	小山町において、燃焼用木質チップの調達から燃焼後の灰の利活用まで事業実施に係る一連の流れが確立され、平成30年度には木質バイオマス発電所が完成し、発電が開始された。
農用地区域の変更に関する要件の緩和	「農村地域工業等導入促進法」の活用により、対応可能であることが確認できた。	吉田町の工業団地整備において、農工地区の拡大を図る事業調整がなされ、平成30年度には造成工事が完了するなど取組が加速している。

財政支援の活用実績及び評価《主な取組事例》

5

事業名		30年度 (単位:千円)	活用した事業の展開
「道の駅・川の駅」を活用した地場 産品活用6次産 業化推進事業	財政支援要望	82,900	・平成29年度に「道の駅伊豆ゲートウェイ函南」が開業し、2年間で約300万人が来訪 ・平成31年4月には防災拠点となる水防多目的センターが整備された「川の駅」が供用開始。 道の駅と一体的に 整備された川の駅 (平成31年4月供用開始) 
	国予算(a) (実績)	82,900	
	自治体予算(b) (実績)	83,900	
	総事業費 (a+b)	166,800	
新東名新富士IC 周辺物流拠点創 出事業	財政支援要望	209,300	・土地区画整理事業に係る財政支援により物流団地の整備が進捗し、平成29年9月に県内初となるマルチテナント型物流施設が完成。 ・平成30年11月には県内最大の物流施設の建設が始まった。 建設工事が進む 大型物流施設 
	国予算(a) (実績)	209,300	
	自治体予算(b) (実績)	497,500	
	総事業費 (a+b)	706,800	

(1) 支援策や規制緩和に関する活用事例

- ・ 推進区域における支援制度
平成30年度は住宅の公共施設整備補助1件、工業用地取得に対して6件、中小企業への金融支援4市町6件活用。
- ・ 地方拠点強化税制
全国トップの減免率となる県税の事業税と不動産取得税を優遇する不均一課税制度について、平成30年度に県内で新たに12件が認定。

(2) 官民一体となった取組

「豊かな暮らし空間創生住宅地」認定制度

三島市において、民間が整備を進める優良田園住宅が「豊かな暮らし空間創生住宅地」として認定を受け、
自然と調和するゆとりある住まいづくりが進捗。

ふじのくにフロンティア推進コンソーシアムとの連携

県内金融機関が行う研修の機会を捉え、各種支援制度の説明を実施（4回実施）。



(仮称)三島市塚原地区優良田園住宅
イメージパース

1 実績評価

○4つ全ての評価指標について、取組が概ね順調に進捗している。

【防災・減災機能の充実・強化】

○市町の積極的な交付金の活用により、津波避難タワーや命山の整備等を促した結果、津波避難場所の充足など、減災に向けた取組みが順調に進捗。

【地域資源を活用した新しい産業の創出・集積】

○規制の特例措置等の国の支援制度の効果的な活用、県独自の支援制度などを総合的に実施した。
○特区事業を中心に内陸・高台部から沿岸・都市部まで地域特性に応じた多様な取組が普及拡大した。

【新しいライフスタイルの実現の場の創出】

○小山町の太陽光発電施設等を活用した環境教育の実施や、高い防災機能を備えた集会所の整備・活用により地域コミュニティの活性化を図る取組がなされた。

【暮らしを支える基盤の整備】

○県内外を結ぶ交通ネットワークの充実とともに、各種支援制度を活用した物流施設の立地が進展している中、清水港新興津地区では災害に強い物流拠点の整備が進捗。

2 今後の展開

○引き続き、防災・減災対策と、企業ニーズに応える産業基盤整備を含めた企業誘致の強化を行うとともに、ゆとりある豊かな暮らし空間の創生を図っていく。

○規制の特例措置等の支援制度の活用により特区事業の早期完了を図りながら、革新的技術等を活用して持続的成長を可能とする圏域づくりの先導的モデルとなるエリア形成に取り組み、「安全・安心で魅力ある県土」の実現を目指していく。